

呉工業高等専門学校 第3期中期計画

— 機構第3期中期目標・中期計画期間中における重点取組み計画 —

序 文

呉工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が設置した高等専門学校として、機構第3期中期目標・中期計画に呼応した重点取組み計画について、次の基本方針に基づき、策定するものである。

基本方針

本校は、昭和39年に国立呉工業高等専門学校として設置されて以来、体験的な学習を重視した教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を送り出してきた。

近年の産業構造や地球規模の社会環境の変化を踏まえ「ものづくり現場を理解し企画開発力を持った中核技術者を育成する」、「豊かな人間性と確かな技術力を持ち、人類の福祉と平和、国際社会の持続的発展に貢献するために学び続ける人材を育成する」、という本校の教育理念の下で、教育内容及び学生支援体制を不断に見直す必要がある。

そのため、常に自己点検評価に基づく教育改善を推進すると同時に、長期的視野に立った教育改革のための検討・試行にも取り組まねばならない。

このような認識のもとに、機構第3期中期目標・中期計画を踏まえ、次のとおり本校における第3期中期計画を実施する。

1 教育に関する事項

(1) 入学者確保

- ① 地域の中学校校長会、教育委員会及びメディア等を通じて積極的な広報活動を行い、本校の認知度を高める。
- ② 本校の学習内容を体験できるような学校見学会、入試説明会、体験イベント等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。
- ③ 中学生やその保護者に本校の特徴を効果的に周知できる広報資料を作成する。
- ④ 本校のアドミッションポリシーにふさわしい人材を的確に選抜できるような入試を適切に実施する。
- ⑤ 女子学生の受入れをさらに推進するとともに、入学志願者の質を維持する。

(2) 教育課程の編成等

- ① 呉高专教育改革検討プロジェクトの答申（平成26年5月）に基づき、「地域発・インキュベーション型教育」へ教育体制を転換する。
- ② 専攻科は一本化へと改組する。
- ③ 学習到達度試験やTOEICなどを活用して基礎学力を把握するとともに、技術者として必要な基礎能力の向上を図る。

- ④ 卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。
- ⑤ ものづくりに関連した全国的な競技会やコンテストへの参加を積極的に奨励・支援し、ものづくり能力の向上を図る。
- ⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動を充実させる。

(3) 優れた教員の確保

- ① 公募制等によって多様な背景を持ち、優れた教育力・研究力を有する教員を採用する。
- ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、他高専、大学等との人事交流を図る。
- ③ 専門科目、理系の一般科目については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者を全体として70%、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を全体として80%を下回らないように採用する。
- ④ 女性教員の比率向上を図るためのポジティブアクションを継続して実施するとともに、働きやすい職場環境の整備を推進する。
- ⑤ FDなど教員の能力向上を目的とした研修を計画的に実施するとともに、各種研修に積極的に参加する。
- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。
- ⑦ 文部科学省等の制度を利用した国内外の大学等の研究・研修への参加を促進するとともに、教員の国際会議への参加を推進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備し、モデルコアカリキュラムも導入することにより、教育の質保証を推進する。
- ② 呉高専教育改革検討プロジェクトの答申に基づき、「地域発・インキュベート型教育」を行うことにより、学生を”世界目線”の技術者へ孵化させ、従来の「ものづくりの中核技術者」に加え、「社会を変える人材」を3%（学科で1人）育てる。
- ③ 専攻科において、他高専と連携することにより、良質な教育資源を有効活用し、教育力を向上させることで専攻科の充実を図る。
- ④ 在学中の資格取得を積極的に推進するとともに、JABEEプログラムを再構築することにより、教育の質の向上を図る。
- ⑤ 高専間や大学等の多方面における学生の交流活動を積極的に推進する。
- ⑥ 呉高専教育改革検討プロジェクトから答申された「地域発・インキュベート教育」による特色ある教育への取組や優れた教育実践例を機構へ提供する。
- ⑦ 機関別認証評価の結果を教育の改善に活用する。

- ⑧ インターンシップ等による産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進を図る。
- ⑨ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった人材に加え、幅広いスキルやネットワークを有した外部人材を活用し、教育体制の充実を図る。
- ⑩ 理工系大学との間で、教員の研修、教育課程の改善、卒業生の継続教育などで、有機的な連携を推進する。
- ⑪ アクティブラーニングを効果的に実施できるように校内ネットワーク等の情報基盤を整備し、ICT活用教育を充実する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 学生支援に関する機能の強化・充実を図る。
- ② 寄宿舍等の学生支援施設の整備計画を策定する。
- ③ 各種奨学金制度の情報を学生に紹介し、奨学金の効果的な活用を促進する。
- ④ 入学から卒業までのキャリア形成支援を充実させるとともに、就職率については高い水準を維持する。

(6) 教育環境の整備・活用

- ① 施設の老朽度・狭隘化、耐震性を考慮し、その結果を踏まえて整備、及び省エネ化対策を推進する。
- ② 安全衛生に関する講習会を継続して実施するほか、実験実習安全必携を配付する。
- ③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報を収集し、必要な取組を実施する。

2 研究や社会連携に関する事項

- ① 全国高専テクノフォーラム等への参加を推奨し、外部資金獲得では組織的、計画的に取り組み、全教員が何らかの外部資金獲得に向けて応募できるような活動を促進する。
- ② 協働研究センターを活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。
- ③ 高専機構コーディネータと連携して知財化を推進するための学内ルールを明確化し、漏れない知財出願ができるような環境を整備する。
- ④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられる広報体制の充実を図る。
- ⑤ 地域の教育委員会等と連携を深め、公開講座、出前授業及びサイエンスショー等を実施し、満足度調査を実施する。

3 国際交流等に関する事項

- ① 「世界に挑戦」をキャッチフレーズにし、海外の大学との学術交流及び海外インターンシップを推進する。

- ② 海外の教育機関と学術交流を締結し、双方向の交流を推進する。
- ③ 海外留学を希望する学生を支援するため、必要な情報を提供するとともに東南アジア諸国を中心に海外インターンシップを奨励する。
- ④ 海外からの留学生の受け入れを充実させるため、地域社会、周辺の中学・高校との交流を推進するほか、寄宿舍等の整備について検討する。
- ⑤ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行を毎年度実施する。

4 管理運営に関する事項

- ① 校長がイニシアティブをとり、迅速かつ責任ある意志決定を行うとともに、校長裁量経費により戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ② 管理運営の在り方について、各種研修会及び会議で得た情報が共有できるよう、定期的に運営連絡会を開催するほか、管理運営体制及び自己点検・評価体制の改善を図る。
- ③ 業務の集約化、効率化及び合理化を推進するため、費用対効果を考慮した上でアウトソーシング等で対応可能な業務がないか検討する。
- ④ 学校運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態等を予測し、防止策等に取り組む。
- ⑤ 機構及び地区等の主催する各種研修会等へ参加させるほか、本校における研修実施計画を策定する。
- ⑥ コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
- ⑦ 学内の監査体制の充実を図る。
- ⑧ 平成 24 年 3 月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」確実に実施する。
- ⑨ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、各種研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省、地方自治体及び企業などが主催する研修に職員を参加させる。
- ⑩ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。
- ⑪ 情報セキュリティ対策を適切に推進し、情報システム環境を整備する。
- ⑫ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、中期計画及び各年度計画を定める。
- ⑬ 具体的成果指標を検討し、実現に向け努力する。

5 業務運営の効率化に関する事項

- ① 一般管理費の縮減及び随意契約の見直しを行う。
- ② 自己収入の増加と固定的経費の削減を図る。
- ③ 保有施設の長寿命化、省エネルギー化、及び障害者等に配慮した長期的な施設整備計画としてのキャンパスマスタープランを策定する。
- ④ 教職員ともに積極的に人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し、資質の向上と職務能力の向上を図る。

以 上